

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の基本理念とは別に「なじみの暮らしの継続、地域の一員としての生活」を念頭においたグループホーム独自の理念を掲げ取り組んでいる。	家庭的な雰囲気を損ねないように配慮して掲示し意識づけている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホーム会議や日々の業務の中で話題にあげ、より良い介護が提供できるよう話し合っている。運営理念を職員一人ひとりが熟知し、名札裏に携帯するほか、事務室や玄関入口、ホールなどにも掲示して常に理念を念頭においてケアにあたっている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	グループホーム独自の運営理念を入居者、ご家族に分かりやすく目に付きやすい玄関や居間などに掲示している。また、事業計画書にも明示し家族懇談会などで説明、配布している。	グループホーム独自の広報誌を年2回発行しており、運営理念及びホームでの様子などを掲載している。パンフレットや広報誌などの活用によって地域への理解を深められるよう取り組んでいる。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	立地条件から隣近所との日常的な交流は図りづらいが、買い物、昼食、図書館、その他多くの行事で積極的に地域へ出向き、地域の一員として交流を深め、挨拶を交わしたり立ち寄っていただけるよう声かけしている。	地域住民との関わりとして、年1回の地域奉仕作業(草刈り)に職員が参加している。また、徘徊などで入居者を見かけたときには連絡をもらえる体制ができています。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事への参加を大切にしており、小学校の運動会や盆踊り大会、虫見学などには積極的に参加している。妙見様のお祭りでは、地域の方々が聖孝園に集まり交流を深めている。入居者の中に氏子もおり、その家族も参加している。	同法人の保育園児が来訪しての交流会を毎月おこなっている。老人会や地域住民によるボランティアグループが毎月1回来訪し日舞やカラオケなどを披露していただきながら交流を交わしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	○	<p>運営推進会議で議題にあげ、地域で必要とされる活動や役割を担っていくための取り組みについて検討していきたい。</p>
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		<p>職員全員で自己評価に取り組むことで、気づきや振り返る機会をつくり見直し、更なる向上が図れるよう職員の意識を高めている。</p>
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	○	<p>現在までに必要とされる対象者はいないが今後、必要とされる対象者が入居した際に速やかに活用していけるようグループホーム会議などの議題にあげ、職員の周知に努めたい。</p>
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご家族・入居者には口頭・書面両方で十分な説明をおこない、納得いただいたうえで契約をおこなっている。特にグループホーム内での生活をご理解いただけるように十分な時間を持つことに配慮している。利用料は詳細が示されている料金表を掲示し説明、個人情報に関することなども十分に説明している。	入居契約時には、解約の説明もおこなっており、退居の際は契約に基づき、介護支援専門員・主治医も含め、入居者・ご家族と十分に話し合い、納得のうえでおこない、退居先の支援もおこなっている。(再入居時への対応もおこなっている)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的な会話や態度などから聴いたり、本人に直接確認したうえで、職員間や会議で話し合いの場を持ったり改善が必要な場合は適宜対応している。全員が共有できるよう、ケース記録や申し送りノートに記載している。定期的に介護相談員に入居者の声を聞いてもらう機会をもうけている。	グループホーム内に苦情の窓口を明示している。また、毎月のお便りに、ご意見・要望欄を設け各入居者に配布している。その用紙は、グループホーム内に設置しているご意見箱に投函していただけるよう配慮している。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月送付している「お便り」で、健康状態や様子など個々にあわせたお知らせ、お願いなどを掲載している。職員の異動のお知らせ、行事予定なども載せている。また面会時にも入居者の様子を報告、必要に応じて電話連絡もしている。小口現金預かりは出納帳にて管理し面会時などには報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員の設置及び、ご意見受付窓口を設置している。運営推進会議を通して外部に意見を伝えられる機会を設けている。	グループホーム内に苦情の窓口を明示のほかに、ご意見箱も設置している。また、毎月送付している「お便り」に、ご意見・要望欄を設けご家族にもお渡ししている。年2回の家族懇談会では、広く意見、要望などを載せる場としている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット毎の会議では職員の意見を取り上げ、そこで挙げた内容を抽出し、管理者などの参加するグループホーム会議や運営委員会、職員会議で報告、協議している。必要に応じてミーティングも随時おこない職員からの意見や要望などが出やすい雰囲気作りに配慮しながら、発言する機会を設けている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の生活の流れに沿って、あるいは状況の変化や行事などに合わせながら職員のローテーションを組み、見直し、調整をおこなっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	居室担当者の変更は原則おこなわず、馴染みの関係を大切にしている。異動、離職などで担当者が変わる場合は、入居者、家族に伝えている。また、毎月のお便りでも報告している。新しい職員を配置した際は、馴染みの関係を早く築けるよう他の職員がフォローしながら変化によるダメージを最小限にできるよう努めている。		施設内での異動があった場合でも、同じ敷地内で合同行事も多く、関わりを継続できる環境を作っている。
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内において、研修の年間計画を立てている他、勉強会も月1回の職員会議で実施している。施設外研修はパート職員も含め積極的に参加している。また、職員会議の際には個々に受講した内容について報告をおこなっている。管理者がグループ会議に参加し職員への助言、指導、最新情報の提供をしており職員のスキルアップを図っている。		新しい職員には新人研修をおこなっている。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などで情報交換や質の向上に向けた勉強をしている。更に、市町村の事業者懇談会や運営推進会議で、グループホーム間での情報共有、職員が抱える悩みなどの意見交換や交流する機会が持てる場や必要性をアピールしている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	ヒヤリハットや事故報告書などが上がった時も要因として、職員が業務上のストレスを抱えていないか個別に相談の場を設けていることもある。職員の親睦を深めるため、親睦会にて定期的な懇親会や旅行など設けている。他にも福祉施設対抗のバレーボール大会に参加し、他施設職員との交流も深めている。	○	日常的に、または定期的に職員の思いや意見を聴く機会をもっていきたい。
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	なるべく全員に対し資格取得に向けて意欲を引き出せるように、勤務調整しながら努めている。勤務年数や日々の勤務実績などに応じて昇給することにより、本人のやる気を引き出す配慮をしている。(研修会への参加)		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	グループホーム見学や入居申込み又は、入居前の面接調査時の際に、本人の声を聴く機会を設けている。これまでの生活状況もよく確認するようにしている。またグループホームの生活に不安や心配事が生じないようよく説明し少しでも安心、納得してもらえるようにしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	担当者、介護支援専門員、相談員が対応し、家族などの困りごとや不安、求めていることをよく聴くようにしている。グループホームの運営方針や基本理念、日々の過ごし方や生活を伝え、内容を理解されたいうで利用していただけるように努めている。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応には施設や介護支援専門員、相談員などが対応し、本人の能力や意向、家族の意向や医療、経済面など多面的にとらえたうで、その方にとって最善の支援を提案し、必要な助言をしている。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前調査に訪問したり、グループホームへ見学に来てもらい職員やグループホームの雰囲気などに馴染んでいただき、本人が安心して、納得したうでの入居ができるよう努めている。	同法人施設のデイサービス、ショートステイを利用している方が入居予定であれば、家族、本人と相談し、各部署と協力しながら気軽に見学や交流の機会をもち、グループホーム内の雰囲気を肌で感じていただいている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を第一と考え、出来ることはおこなっていただき、達成できたときは共に喜ぶ事を全職員が心がけ、馴染みの関係を築いている。人生の先輩として教えていただく事も多く、入居者の声かけや励まして職員が癒される事もあり、謙虚な気持ちでお互い生活している。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居者個々の近況報告や気付いた事、行事予定など、日頃の暮らしぶりを毎月送付している「お便り」で報告して情報を共有化し家族、職員と一緒に入居者本人を支えていく関係を築いている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前の事前調査や、家族、本人からの話しをもとにし、これまでの関係を理解するように努めている。センター方式アセスメントシートの活用や、フェイスシート、ケース記録に残し、情報は共有している。		毎月送付している「お便り」で、近況報告や行事予定をお知らせし、面会時にも本人の様子や思いなどを代弁したりと、良い関係づくりのお手伝いをしている。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や古い友人などが定期的に面会に来られたり、行事などでなじみの場所へ立ち寄ったりと、継続的な交流ができるよう支援している。手紙でのやりとりもおこなっている。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	気の合う入居者と自由に過ごす時間を持ちながらも時には世話役的なリーダーができ、支え合う温かみができている。職員は状況や必要に応じて入居者同士の関係が良好に保てるよう、さりげなくフォローしたり時には介入し、共同生活が円滑に運ばれるよう働きかけている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期入院で退居された方など、定期的にお見舞いに伺い、経過を見守り今後の支援相談などアドバイスをしている。他サービス利用が必要な場合は相談を受けたりアドバイスするなどして支援している。退院後の再入居への対応もおこなっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時、家族、本人に意向・要望などを、そのつど確認してフェイスシートに記載しサービス計画を立案している。また日々の生活の中で本人の思いを汲み取って会議などで検討しケアに反映できるように努めている。センター方式アセスメントシートを用いて、その情報をもとにアセスメントもしている。	○	センター方式アセスメントシートは用いているが、まだ状況の細かな変化時に記載できていない。全職員が必要時に見直しや追加していけるよう取組んでいきたい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者や家族から生活歴などの情報を聞き、フェイスシートやセンター方式アセスメントシートに記載し、その情報をもとに、その人らしい暮らし方が継続できるように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一日の流れやレク・行事の予定を立てているが、入居者のペースに合わせてながら支援し、特に起床、就寝時間、食事にかかる時間など、決して業務優先ではなく、本人のペースで生活できるように目配り、気配りしケース記録や日誌に記録し、会議などで情報の共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人と家族に意見や要望、生活に対する意向などを聞いたうえで、必要に応じて医師や事業所の相談員などの助言ももらい、カンファレンスをおこなって介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3か月ごとのモニタリングをおこない、定期的な見直しをおこなっている。入居者の状況変化があった時にも本人、家族、必要な関係者と話し合い、カンファレンスをおこなってプランの見直し、変更をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルが用意しており、日常の暮らしの様子や本人の言葉、健康状態（食事、水分、排泄状況など）を記録し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて病院受診（定期受診も含む）の支援、遠方に住む家族が面会時の泊まりの支援、冠婚葬祭など特別な外出及び付き添いの支援など臨機応変におこなっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	年2回の消防署立会訓練、警官の立寄り、地元消防団の夜警の協力を得ている。ボランティアではコーラス、日舞、ダンス、三味線、フラワーアレンジメントなど地域の方々と交流を深めながら支援している。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向または身体状況の変化に応じて、地域の介護支援専門員や事業所の担当者などと相談し、必要なサービスへつなげている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	同法人の中にも、地域包括支援センターが設置されており、必要時には適宜相談でき、アドバイスを受けて他機関との連携ができるような体制である。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>		
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		<p>病院ではなくグループホームで過ごしたいという家族、本人の希望を取り入れ、可能な限り、受診時は本人の状態を細かく報告し、継続して適切な対応ができ、その都度かかりつけ医との話し合いをおこなっている。</p>
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>情報提供書、個人記録の内容、センター方式アセスメントシートなどで情報を提供し、入居者にとって環境の変化などでのダメージが最小限になるよう配慮している。</p>	
<p>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1)一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>プライバシーや個人情報保護に関する勉強会は職員会議などで全職員が定期的に受けている。運営理念である「人格の尊厳を守り」を職員は意識しながら言葉かけや対応をしている。</p>	
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>日常の中で、まず入居者の声を聞き、入居者本人の意思を考慮したうえで自己決定できるよう心掛けている。</p>	
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一日のおおよその流れはあるが、起床、就寝時間、食事にかかる時間など、本人のペースでおこなえるよう対応している。何事も入居者の声に耳を傾け、職員は一日3回の申し送りの中で、その日の様子、個々の意向に沿った支援ができるよう確認、記録し対応している。</p>	
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>個々の個性を大切にしながら衣類の調整、整容はさりげなく支援している。買い物に出かけた際は個々の好みに合った店や物品を選べるよう支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りだけにこだわることなく、多面に充実した内容で支援したいと考えており、現在は昼食とおやつ作りや、献立を一緒に考えたり、作る段取りを共におこない楽しみをもって食事ができるよう支援している。配膳、後片付けなどは個々の力を活かしながら職員と一緒にこなっている。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	晩酌の提供をしている方や本人の望むものを買いたい物もしくは家族からの提供で用意し、毎日決まった習慣時間に合わせて提供している。毎月おこなっている買い物ツアー時に個々の嗜好に合わせておやつなどを購入している。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表、個人記録に本人の状況など記録し、昼夜、個人のリズムに合わせたトイレ誘導やポータブルトイレの設置などで、気持ちよく排泄できるよう支援している。布パンツやパットの使い分けをして、排泄機能の低下を予防できるように取り組んでいる。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	季節によりシャワー浴や入浴日以外で希望される方の入浴実施もおこなっているほか、入る順番やメンバーの組み合わせなどは話し合いながらトラブルのないよう配慮している。個々のペースに合わせてゆっくり入っていただけけるよう支援している。(入浴日：日火木土 足浴日：月水金)		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中や夜間の様子を確認、記録し、職員間で申し送り、一人ひとりの就寝時間、睡眠時間を把握して、生活習慣に応じた対応をしている。毎日1時間ほど昼寝を含め、憩いの時間を設け休息を取り入れ、自室でゆっくり自分の時間を楽しめる工夫もしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人、家族から生活歴など情報を収集しながら、草取りや畑仕事の得意な方、家事がおこなえる方にはお話し、縫物や俳句など趣味を活かした暮らしの中で役割ができるよう支援している。		


項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者、家族の希望にて、預かり金と小口現金の2種類にて管理している。買い物に出掛ける際は本人に財布を渡し自由に買い物を楽しんでいただいている。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月、買い物・昼食ツアーやバスハイク、その他の行事などで外に出る機会を多く設けている。散歩は毎日の楽しみでもあり、施設全体の行事や地域のイベントなどにも積極的に参加している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日帰り温泉ツアー、一泊旅行、買い物昼食ツアーなど入居者と場所などを相談し実施している。入居者の思いを職員が受け止めて外泊や墓参りなど、家族の協力も得ながら実現できるよう支援している。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話が気軽にできるよう配慮している。定期的に遠方の家族から電話が来る方もおり、プライバシー空間が保てるよう工夫をしている。年賀状、暑中見舞いを入居者が作成することの支援をしている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や知人、近所の方々が訪問に来られた時は、くつろげる場所でゆっくりとした時間が持てるよう配慮している。気軽にいつでも訪問していただけるような雰囲気作りを心がけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束による入居者が受ける身体的、精神的弊害を全職員が理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。定期的に身体拘束に関する勉強会や研修などをおこなっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は入居者の行動を制限することのないよう、居室の窓も鍵をかけることなく生活しているが、夜間に限り安全のため正面玄関と裏口ドアのみ鍵をかけている。(一般家庭同様)		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は入居者と同じ空間に居て全員の状況を把握し、その場を離れる際は職員同士で声かけ合っている。夜間は職員1人なので本館、新館交互に毎時間に巡回するとともに必要に応じて対応している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	保管場所を決め、管理方法も統一し全職員が実行している。また、危険物は夜間に限り、保管場所を設置してあり鍵をかけるなどマニュアルに基づいて職員が適切におこなっている。個人の爪切りやハサミ、裁縫道具は家族と相談して能力を勘案した取り組みをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入居者一人ひとりの状況により予測される転倒や徘徊、窒息(誤嚥)などをアセスメントし、防止に努めるようにしている。また、事故報告、ヒヤリハット報告書を作成しており、職員全員で要因、対策を検討し会議にあげ再発しないよう職員全員が共有している。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎月の防災訓練、消防署による救急救命講習や定期的な勉強会で技術の向上や維持に努めている。緊急時マニュアルを作成し、緊急時の連絡方法なども周知徹底している。	○	職員により対応や意識に差があるため、グループホーム内での応急手当や事故発生時の対応などの、訓練回数を増やし、慌てず全ての職員がおこなえるようにする。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回、地震、火災を交互に施設全体で訓練し、年2回の消防署立会い訓練、年1回の夜間を想定した訓練をおこなっている。また、警官の立ち寄り、地元消防団の夜警の協力もある。職員は地域の方々と挨拶を交わすなど、少しでも良い関係が持てるよう普段から心がけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族の面会時や、毎月送付している「お便り」での個別のメッセージ、面会時やその他必要に応じて電話での近況報告（健康状態、生活面など）やリスクについて説明し、家族などの意向も確認しながら、本人らしく過ごしていただけるよう配慮している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、一人ひとりの健康状態を観察し、バイタル、排泄、生活状況などの身体に関わるチェック、気付きを記録し職員間で申し送りすることで、異常の早期発見に努め関係医療機関へ必要時すみやかに受診できるよう対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイル内に、薬剤の内容、副作用、用法用量などの内容を保管し、全職員が内容を理解している。薬の変更に関しては個人ファイル、職員の申し送りノートに記入し職員が周知できるよう努めている。		状況の変化を見逃さず、必要に応じて主治医、家族に相談し、適切な見直しができるよう努めている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事面では毎朝、温めた牛乳の提供や繊維質の多い食材を取り入れている。運動面では、体操や天気の良い日には毎日散歩をするなど、日常的に取り組む、自然排便を促している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨き、うがいの声かけ、見守りをおこなっている。入れ歯の方はうがいを促している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・カロリーについては、管理栄養士に指示を受けている。現在カロリー制限者は無く、お粥、キザミ、一口キザミ食の方がおり、身体状況に合わせた調理法を提供している。摂取量・水分量は、記録し把握している。嗜好や体調に基づき個別にメニューの変更をするなど配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染防止マニュアルを作成しており、職員は感染症対策予防の勉強会も定期的におこない知識を得て実践に活かしている。職員及び外部からの面会者や職員への手洗い、うがいの徹底、職員と入居者のインフルエンザ予防接種など予防に努めている。また、散歩などの外出や、食事前の手洗い、うがいの徹底で予防に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	マニュアルに基づき確実におこなっている。特に台所備品、食器類には1回/週のハイター漂白、毎日の椅子、テーブル、手すり、まな板、布巾の消毒などマニュアルに基づいて徹底した衛生管理をしている。冷蔵庫内の賞味期限の確認や保存などにも衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入居者や家族はもちろん、訪問された方々が威圧感を感じることなく、温かみのある家庭的な雰囲気作りを心がけ、自分の家と変わらぬ安心感を持っていただけるよう、花壇作りや植木などを置き、なじみやすい環境作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	サッシや天窓から自然の光が入るような工夫をしており、カーテンなどで調整している。また、BGMやテレビ、カラオケなどの音は職員が随時、状況に合わせて調整している。施設に見えない空間作りを全職員が念頭において、家具や小物も家庭的に温かみのある物に揃えて雰囲気作りをしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、食堂テーブルの他に、和室には掘りごたつを設置してある。その他にもバルコニーや廊下などにソファや椅子を多く置き、思いおもしろい時間を過ごせる空間を数ヶ所確保している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約の際、入居者、家族への説明の中で、なじみ深い物、使い慣れた物の利用をお願いしている。家族が訪問された時にも継続的に働きかけ、持ってきていただいていることも多く、入居者が安心して過ごせるよう配慮している。(仏壇、アルバム、タンス、枕など)		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	環境整備のマニュアルを作成しており、職員が定時に換気、湿度、温度をチェックし調整している。各居室にエアコンを設置していて、個別でこまめな対応をおこなっている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の現在の状況に合わせてながら、物干し台の高さ、カウンター、玄関内にベンチ、エレベーターを設置するなど工夫している。その他、物干し台や椅子など種類を多く用意し、好みに合わせてご使用いただいている。また、和、洋室を設けておりベッド、布団の利用を本人、家族の意向をもとに提供している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室の表示は、造花や入居者の作品などを居室内外に飾り、目印にしている。トイレや居室の表示は入居者の状態に合わせて大きく目立つ物や、さり気ない物を工夫し対応している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	広い敷地を活用して柿の木などを植え収穫したり、花壇や菜園も作り入居者が活動しやすいスペースを確保している。庭にはテーブル、ベンチを設置し憩いの場として利用している。また、散歩時の休息所として東屋なども設けている。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

運営理念でもある自然豊かな環境の中で、柿の木などを植え収穫したり、山菜採り、栗拾いなど四季折々の楽しみ事も充実しています。山菜採りの時期には他の地域の方々との交流ももてます。花壇や菜園作りも入居者と共に、無理なく参加できるように工夫しています。広い敷地の中を安全に、入居者の体調や生活リズムに合わせて、ほぼ毎日散歩をおこない、体力の維持や気分転換、季節を肌で感じていただける機会、また職員とのコミュニケーションの時間として活用しています。

行事としては、施設全体での合同行事とグループホーム独自の行事とがあります。グループホームだけの行事では、入居者からの意見を参考に行先や実施したい内容を決めて屋内の行事、屋外の行事ともに、年間行事予定を立てています。毎月1回のバスハイク、買い物・昼食ツアーや日帰り入浴ツアー、1泊旅行もおこなっており、積極的に外に出ることで、地域の一員としての生活を可能な限り継続できるよう支援しています。